

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：健康増進対策費

事業名 清流の国ぎふ健康づくりコンテスト事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 保健医療課 健康増進係 電話番号：058-272-1111 (内 2548)

E-mail：c11223@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,000千円 (前年度予算額：2,000千円)

<財源内訳>

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|-------|------------|------------|------------|------------|-------|-----|-----|------------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使用料 手数料 | 財 産 収 入 | 寄 附 金 | その他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 前年度 | 2,000 | 1,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,000 |
| 要求額 | 2,000 | 1,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,000 |
| 決定額 | | | | | | | | | |

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

県では岐阜県健康増進計画として「第3次ヘルスプランぎふ21」を策定し、「健康寿命の延伸」を目的として、県民の活躍を支える健康づくり施策を推進している。

健康づくりにおいては、県民の自主的な取組み、職場や学校での取組み、行政による啓発・健(検)診の勧奨などと並び、健康づくりを推進する地域の団体の活動が大きな役割を持っている。

こうした地域における健康づくりの担い手を育成、支援するため、優良な取組みを行う団体等を表彰・支援する制度を創設する。

(2) 事業内容

地域において健康づくりに取り組む団体を表彰する表彰対象は、地域住民等の健康づくりの機会を創出する活動を行っている団体とし、その活動が「第3次ヘルスプランぎふ21」の趣旨に沿った取組みを支援する。

<例> ラジオ体操の実施、健康に良い食事の啓発、減塩の推進、地域におけるスポーツの推進、認知症予防を目的とした自主的な運動教室、喫煙対策の推進 等

(3) 県負担・補助率の考え方

国が策定した「健康日本21」と都道府県健康増進計画である「ヘルスプランぎふ21」は連動しており、健康寿命の延伸、生活の質の向上等という目的を達成するため県で事業展開を行う。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|-------|---------------------|
| 報償費 | 84 | 表彰団体選定会議 |
| 旅費 | 86 | 費用弁償、業務旅費 |
| 需用費 | 47 | 消耗品費 |
| 役務費 | 23 | 通信運搬費 |
| 使用料 | 10 | 会場借上（表彰団体選定会議） |
| 委託料 | 1,750 | 表彰関係委託（表彰式、冊子作製、広報） |
| 合計 | 2,000 | |

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「第3次ヘルスプランぎふ21」健康を支える社会環境の整備

(2) 事業主体及びその妥当性

実施主体：県

地域において、健康づくりの推進を担う団体を対象にする。

県民運動として健康づくりを推進するため、県が主体となって事業を行う。

事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

ヘルスプランぎふ21（岐阜県健康増進計画）に基づき、市町村と事業連携し、県民の生涯を通じた健康づくりを継続的に行うため地域団体を支援する。その一環として、コンテストを通じて地域団体を表彰し、地域団体活動の活性化を図る。計画最終年度の令和5年度までの3年間で45団体（年間15団体）を表彰予定。

(目標の達成度を示す指標と実績)

| 指標名 | 事業開始前 | 指標の推移 | | 現在値 | 目標 | 達成率 |
|---------|-----------|-------|--|-----------|------------|--------|
| 表彰地域団体数 | 0 (R2) | | | 0 (R2) | 45 (R5) | % — |

○指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

(前年度の成果)

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）

○：必要性が高い、△：必要性が低い

(評価)

○

ヘルスプランぎふ21は健康増進法第8条に基づく都道府県健康増進計画である。
今後も効果的に計画を推進していくために、事業の必要性が高い。

・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）

| | |
|---|--|
| ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない | |
| (評価) ○ | ヘルスプランぎふ21に基づく推進体制として、県及び市町村との共同で事業を進める。 |
| ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある | |
| (評価) ○ | ヘルスプランぎふ21に基づく推進体制として、県及び市町村との共同で事業を進める。 |

(今後の課題)

| |
|---------------------|
| ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 |
|---------------------|

(次年度の方向性)

| |
|--|
| ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか |
|--|

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

| | |
|------------------------|-------|
| 組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 | 【○○課】 |
| 組み合わせる理由や期待する効果 など | |